

会議録(1)

会議の名称	令和4年度第1回飯能市地域包括支援センター運営等協議会
開催日時	令和4年5月25日(水) 開会 午後1時30分 閉会 午後3時15分
開催場所	飯能市総合福祉センター 3階 会議室1
会長氏名	大野 康
出席委員	池田 徳幸 打田 瑠美 大野 康 小沢 幸子 黒見 恵 桑山 和子 齋藤 明 角田 七重
欠席委員	大野 泰規
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局	福祉子ども部長 内沼 和彦 参事兼介護福祉課長 関根 浩司 主幹 加藤 かおり 主幹 藤島 弘介 主査 星井 華子 主査 栗島 祐介 主任 山川 美代 主事 粕谷 健悟 主事 三村 和也

会議録(2)

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 正副会長選出
- 5 議題
 - (1) 地域包括支援センターについて
 - ①地域包括支援センターの活動報告について
 - ②令和3年度各地域包括支援センターの総括について
 - ③令和4年度各地域包括支援センターの運営方針について
 - (2) その他
- 6 多問題ケースの報告
- 7 閉会

会議録(3)

発言者	発言内容
粕谷主事	(開会)
大野会長	(資料5の非公開についての承認)
	「(1)①地域包括支援センターの活動報告について」を議題とする。
藤島主幹	(資料1-1から2-5に基づき説明)
大野会長	議題(1)①に関して質問・意見を伺いたい。
	(質問・意見なし)
大野会長	「(1)②令和3年度各地域包括支援センターの総括について」を議題とする。
藤島主幹	(資料3に基づき説明)
大野会長	資料については事前配付であり、委員の方が読み込んでいるため、資料4の説明に関しては省略してよい。 協議会の委員の構成は地域包括支援センターの母体の委員やケアマネジャー、専門職、市民の代表の方であり、それぞれの立場で抱えている問題もある。運営協議会は挙がってきた議題を協議して次に活かす会議であるため、各委員から意見を伺いたい。
池田委員	コロナ禍で様々な活動が制限されているが、活動を再開するタイミングについて判断に迷っている。地域包括支援センターいなり町が事業を再開する際に理事長に判断をお願いされることがある。その際に他の地域包括支援センターがどのようにしているか聞くことがある。各地域包括支援センターの連携が取れるような指導をしていただけるとありがたい。 また、WEBを使った研修や会議ができるようになり、会場に出向く必要がなくなるなどメリットがあるが、インターネットの環境が整っていない方などが参加することができないことがある。そのような方に対しての対応を迷っていることを市としても把握していただきたい

	<p>い。</p>
<p>関根参事</p>	<p>地域包括支援センターの管理者の連絡会議などを定期的を開催しており、報告のみではなく、今後の対応について共通認識をもって検討をしていきたい。</p>
<p>打田委員</p>	<p>地域包括支援センターでフレイル対策などを実施しているが、そうした活動に参加していない人たちに対する支援はどのようにすべきか考えた。誰でも外に出て行く場所として、ごみ置き場がある。困ったときの連絡先をごみ置き場に掲載したり、簡易的な体操などの案内を載せることなどが良いのではないか。</p>
<p>大野会長</p>	<p>市役所の他の部署と連携をすることにより進めていくのが良いのではないか。</p>
<p>小沢委員</p>	<p>各地域包括支援センターの相談件数を見ると、居宅介護支援事業所の新規の依頼の件数と比例していると感じた。新規の相談が毎日のように来ており、問題も複雑化していることから、限られたケアマネジャーでは対応が困難になっている。地域に貢献したいため、地域包括支援センターと常に連携を取って動いており、可能な限り相談を断らないようにしているが、事例が複雑化していることや、市から委託を受けている認定調査があることなどから、対応が追いついていない状況である。</p>
<p>黒見委員</p>	<p>弁護士の立場から、地域包括支援センターの職員は大切な存在である。弁護士は法的な問題は対応できるが、行政的なことや介護保険に関することは弁護士として専門ではないため、地域包括支援センターに動いていただくことになる。地域包括支援センターみなみ町の件数が多くなっており、職員の業務量を超えていないか心配である。高齢者の電話対応の際は時間が長くなることもあり、件数も多くなっている中でみなみ町の職員が業務により疲弊していないか心配である。</p>
<p>関根参事</p>	<p>みなみ町の業務量の問題、小沢委員から話があったケアマネ業務の問題ですが、介護福祉課にも窓口、電話等非常に多くの相談が寄せられているなか、地域包括支援センターの現場では介護福祉課以上に多忙な状態が続いているのではないか。地域包括支援センターの職員配置についても国の基準に基づいているが、国の基準で良いのかどうか議論がされていくのではないか。住民の方が担うサービスやサロンなどがあるため、地域包括ケアシステムの全体の中で、専門的に特化す</p>

<p>大野会長</p>	<p>る部分や、住民の方が担っていただく部分が見える化して、業務を分散していくことができれば良いと考えている。</p> <p>地域包括支援センターの運営等協議会が職員の負担にならないようにした方が良いのではないかと。市民や職員のために良い意見が出るような会議にしていくべきである。また、国に報告する資料や、職員の業務量などを把握するための数値を明確にしておくべきである。</p> <p>業務を行いやすいように、割愛する業務など、地域包括支援センターの職員の意見を聞きながら検討していくべきなのではないかと。</p>
<p>桑山委員</p>	<p>すこやか福祉相談センターと地域包括支援センターの事務所が一緒であるため、会議が重なることがあり、WEBの会議を行う際に情報が流出してしまう可能性がある。セキュリティ対策などの整備を行っていただきたい。</p> <p>資料 2-1 より、セルフプランの導入について記載がある。セルフプランの導入が進めばケアマネジャーの業務が軽減され、事業所相談を断るようなことがなくなるのではないかと。</p> <p>令和 4 年度の方針として、高齢者の居住支援を新たに行う。保証人が見つからない高齢者などの住まいを見つける支援を行う予定である。</p> <p>また、地域包括支援センターさかえ町の職員に対して、定時で退勤できるように指導を行っている。法人として、地域包括支援センターだけではなく他の事業所に対しても同様に指導を行うことや各機関の役割を明確にしていかないと業務が多くなってしまふ。</p> <p>地域ごとに特性があるため、地域診断をしながら地域包括支援センターの業務について検討するべきなのではないかと。</p>
<p>栗島主査</p>	<p>セルフプランについては、基幹型地域包括支援センター主導で、令和 3 年度の後期に各地域包括支援センターの主任介護支援専門員をメンバーとする、制度の導入に向けたプロジェクトチームが立ち上がった。第 8 期計画において、セルフケアプランについて位置付けられており、今後も導入に関わる検討を進めていく予定である。</p>
<p>関根参事</p>	<p>地域診断に関して、埼玉医科大学との協同事業で地域の調査を行っている。地域の資源や人的ネットワークが強い地域がある。地域ごとの強みを見つけ、展開していきながら良い方向に進めていければよいと考えている。社会福祉協議会との打ち合わせで、地区ごとの社会資源やネットワークを可視化できるようにしていくようにしていくように協議をしている。</p>

<p>角田委員</p>	<p>地域包括支援センターみなみ町の職員の異動・休職があり、人員の確保が厳しい状況が続き、基幹型地域包括支援センターに後方支援をしていただきながら現在を迎えている。</p> <p>人員については補充されているが、相談件数が多い中で法人で人員を確保することは厳しい状況である。</p> <p>法人として居宅介護支援事業所を持っており、居宅も地域包括支援センターの後方支援を行っており、要支援の方を居宅が受けることもあるが、要介護から要支援になった方を居宅から地域包括支援センターに依頼をする事例もあり、地域包括支援センターの職員が他の市町村に相談をすることがある。</p> <p>認知症の対応困難事例を地域包括支援センターが対応しているが、症状が進む前に病院受診につなげることができたら良いと考えている。法人として病院を持っており、ケアマネジャーが事前に病院に相談に来ていただければ、困難事例になる前に対処できる場合がある。精神科の受診をためらってしまうこともあるが、遠慮なく相談をしていただきたい。</p>
<p>関根参事</p>	<p>受診や相談機関につなげるような体制を構築できるように意識していきたい。</p>
<p>大野会長</p>	<p>困難事例に対して専門職がその都度対応すると職員が疲弊してしまうのではないかと。事例が深刻化する前に対処することが重要であるとする。運営協議会の中で良い意見が挙げれば良い。</p>
<p>齋藤副会長</p>	<p>以前の運営協議会でケアラーの話が挙がり、埼玉県でケアラー支援条例が施行され、飯能市もケアラー支援を推進すると話があった。地域包括支援センターの運営方針にもケアラー支援の記載がある。地域包括支援センターがケアラーの支援を行う場合、飯能市としての計画は定まっているか。</p>
<p>関根参事</p>	<p>認知症の方を介護している方の場合、家族のつどいやカフェを開催し、負担の軽減を行うことや、ヤングケアラーに対しては教育を中心として学校から生徒に対し匿名の調査を行い、明確になる部分もある。</p> <p>ケアラーの精神・身体状況や家族内で解決をしようとする事など、明確に見えてこない部分がある。飯能市として明確な指針は作成していないが、介護をする側、介護される側のどちらかが相談に来た場合でもケアラーの話になるため、多面的に対応していく必要がある。</p>

齋藤副会長	<p>ケアラーの支援は普段の業務の中で対応を行っているものであると思う。改めてケアラーとして位置づけをするわけではなく、相談を受ける中で、ケアラーに対して支援が必要であると意識していくことができればよいと考えている。</p> <p>ケアラー支援に対して掘り下げてしまうとケアラーの対応が新たな業務として職員の負担になってしまう場合がある。普段の業務の中でケアラーの支援が挙げれば良いと考えている。</p>
大野会長	<p>「(2) その他」を議題とする。</p>
関根参事	<p>(地域密着型サービスに関する課題と今後の方向性について資料に基づき説明)</p>
桑山委員	<p>他市町村の方の利用については、デイサービスのみであり、グループホームに関しては利用は不可能である。</p>
関根参事	<p>グループホームの利用については第9期計画に向けて国の動向なども踏まえ改めて検討を行う。</p>
池田委員	<p>近隣の市町村の利用者の指定をサービスごとに受けており、所沢市の利用者があるが、所沢市を近隣市町村として良いか。</p>
栗島主査	<p>地域密着型通所介護サービスの指定権者が市になったのが平成28年度からであるが、平成28年度以前から所沢市の方が現在も引き続き利用されている。</p>
関根参事	<p>所沢市の方が利用されている背景は不明であるが、地域密着型に移行する前から利用されていたため、引き続き継続して利用していただいている。</p>
大野会長	<p>他市町村の方の地域密着型サービスの利用について、協議会で個別に承認することを不要とすることについては、承認する。</p>
関根参事	<p>(第8期計画におけるサービス整備について資料に基づき説明)</p>
池田委員	<p>公募して募集がない事業は、経理的に厳しい事業である。介護保険サービスを整備する際に事業を始めた後に継続を行うことが前提である。公募を行う際は事業を継続して成り立つような支援を飯能市として行わなくてはならないのではないか。公募を行った後に事業所に運</p>

<p>大野会長</p> <p>粕谷主事</p> <p>大野会長</p> <p>粕谷主事</p> <p>齋藤副会長</p>	<p>営を任せただけでは意味がないのではないか。</p> <p>次回の協議会の際に具体的な意見をいただく予定である。「議題（２）その他」について、承認とする。</p> <p>多問題ケースの報告については時間の関係で省略する。</p> <p>多問題ケースの資料の取り扱いについては次回の協議会までに検討を行う。地域包括支援センターが動きやすいような体制になるようにするなど、多問題ケースを本協議会で取り上げる意義を考える必要がある。また、資料を作成し、説明する際も負担にならないようにするべきである。</p> <p>次回の運営等協議会は令和４年８月２４日（水）飯能市総合福祉センター３階会議室１にて開催予定。</p> <p>（閉会）</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	